

みんなで子育てやろまいか なかつっ子プラン

中津川市子ども・子育て支援事業計画



安心、優しさの中で心豊かな親子を育み
かがやく未来へ進み続ける中津川



平成 27 年度～平成 31 年度

概要版

みんなで子育てやろまいか なかつっ子プラン

中津川市子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年 3 月

発行：中津川市 教育委員会事務局 子育て政策室
〒508-0032
岐阜県中津川市栄町 1 番 1 号
電話：0573-66-1111 FAX：0573-65-3338

平成 27 年 3 月

中 津 川 市

計画策定の背景と趣旨

■ 国では

子育てをめぐるさまざまな課題の解決に向け、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を定め、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。新制度では、幼児期の教育・保育の総合的な提供や待機児童の解消、地域の子ども・子育て支援の充実などを目指しています。



■ 市では

中津川市のすべての子どもたちが、健やかに伸びやかに成長できる環境づくりをめざして、教育・保育、子育て支援に関する取り組みを総合的に進めていくために「中津川市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。



子ども・子育て支援新制度の概要

『こんな取り組みを進めていきます』

① 認定こども園の普及

幼稚園と保育園のいいところをひとつにした「認定こども園」の普及を図ります。



② 待機児童解消

保育の場を増やし、待機児童を減らして、子育てしやすい、働きやすい社会にします。

③ 子ども・子育て支援の充実

幼児期の教育・保育や地域の様々な子育て支援策を充実します。

計画の位置付けと期間

この計画は、子ども子育て支援法に基づき子育て中の保護者の意見やニーズを的確に反映した計画とします。また、次世代育成支援対策行動計画を引き継ぐ計画としても位置づけます。

計画期間は5年を1期とし、平成27年度から平成31年度までとします。



子どもと家庭を取り巻く現状と課題

■ 現状

1 人口・世帯の状況	・人口推計では、総人口は年々減少を続け、少子高齢化の一層の進展が推測されます。 ・人口減少に伴い子どもの人口も減少すると推測されます。 ・核家族・単独世帯の増加により世帯数は増える一方で、一世帯当たりの人数は減少しています。
2 未婚率の状況	・女性、男性共に晩婚化や未婚化が進んでいます。
3 就労・雇用の状況	・0歳～5歳児の母親では、約4割が働いていませんが、小学生の母親では、働いていない人が約1割に減り、約8割の人が、パート・フルタイムなどで働いています。
4 幼稚園・保育園の状況	・保育園では、近年未満児保育で年度途中で待機児童が発生しています。 ・集団（クラス）の適正な規模を保つことのできない小規模の幼稚園、保育園があります。

■ 課題

- ・地域全体で子育て家庭を支え、安心して生み育てることができるように子育て支援の一層の充実を図ることが必要です。
- ・今後、増加する保育ニーズに対して、既存施設の有効利用や保育士の適正配置を図りつつ、待機児童の解消に取り組むことが必要です。
- ・特別な配慮が必要な子どもやその保護者に必要な支援を必要な時に行っていくことが必要です。
- ・児童虐待や子どものいじめ問題等についても、学校、家庭、地域と行政、関係機関が一体となって対処することが必要です。
- ・仕事と子育ての両立を支援するために、市民、事業者、行政が協力しながら取り組むことが必要です。

大切にしたい3つの視点



子育て家庭を育む視点

保護者が親としての自覚と責任を持ち、愛情あふれる自分らしい子育てができるよう、家庭での子育て力を高める取組を進めていきます。



すべての子どもの育ちの視点

子どもたちが健やかに伸びやかに成長できる環境づくりのために、教育・保育の充実に取り組めます。

地域で子どもを育む視点

子どものより良い育ちの環境づくりのために、地域で子どもや子育て家庭を見守り、支え合える仕組みづくりに取り組めます。

計画内容

子どもたちが元気にぎわいと活気のあるまちを生み出し、すべての市民が心から「住んでよかった」「住み続けたい」と思えるように、かがやく未来へ進み続ける中津川の実現を目指します。

基本理念

安心、優しさの中で 心豊かな親子を育み かがやく未来へ進み続ける中津川



家庭での子育てを支援します

○子育て情報の発信や子育て支援センターなどの拡充を図ります



子育て支援センター

○ひとり親家庭の相談や就業支援など自立に向けた支援を行います



ひとり親への支援

○子育て家庭への経済的支援を行います



乳幼児等福祉医療費助成

○乳幼児健康相談や妊婦健康診査など母と子どもの健康確保に取り組みます



妊婦健康診査

○関係機関と連携して育児不安の解消や児童虐待の早期発見に努めます



子育て相談

子どもの健やかな育ちを保障します

○未満児保育、一時預かり、延長保育、病児病後児保育などの保育サービスの充実を図ります



幼稚園・保育園の充実

○園・学校が連携を図る中で、命の尊さ・大切さを学び、生きる力を育みます



命の教育

○小学校生活のスムーズなスタートのため、幼・保・小の連携を強化します



幼・保・小の連携強化

○障がいのある子どもとその家族に対して、状況に応じたきめ細かい支援を行います



発達相談の充実

すべての子どもの育ちを支える環境を整備します

○子どもと向き合い、自分らしい子育てができるよう、家庭や地域での子育てを支援します



絵本で子育て

○世代間交流を図り、地域ぐるみで子どもたちの育ちを支えます



三世代交流

○放課後児童クラブなどの子どもの居場所づくりをすすめます



放課後児童クラブ

○子どもを交通事故や犯罪から守るため、安全・安心なまちづくりをすすめます



登下校時の見守り

子育てしやすい家庭や職業環境づくりをすすめます

○子育てしやすい職場環境づくりに向け、企業や従業員への意識啓発をすすめます



仕事と子育ての両立支援

○産休・育休復帰後に、幼稚園・保育園などをスムーズに利用できる環境を整備します



未満児保育の充実

幼稚園・保育園の取り組み及び確保量

公立の幼稚園・保育園は、「学校規模等適正化基本計画」に基づき、次の基本的な考え方により、認定こども園化を視野に入れた中で、適正配置を進めていきます。

■ 基本的な考え方

- ① 公立と民間の役割分担を明確化し、民間との協働を進めます。
- ② 認定こども園化を進めます。
- ③ 集団規模の適正化を図るため、公立園の適正配置を進めます。
- ④ 民間活力により未満児保育の充実を図ります。
- ⑤ 発達支援クラスは健常児と交流ができるよう健常児クラスと併設します。
- ⑥ 北部地域に発達支援クラスを設けます。

■ 確保量

	H27	H28	H29	H30	H31
見込み量（1号認定）	891人	890人	867人	844人	835人
提供量	915人	915人	895人	875人	870人
過不足	24人	25人	28人	31人	35人
見込み量（2号認定）	1,086人	1,084人	1,056人	1,028人	1,017人
提供量	1,300人	1,300人	1,290人	1,280人	1,280人
過不足	214人	216人	234人	252人	263人
見込み量（3号認定）	584人	578人	572人	566人	558人
提供量	540人	555人	585人	585人	585人
過不足	△44人	△23人	13人	19人	27人

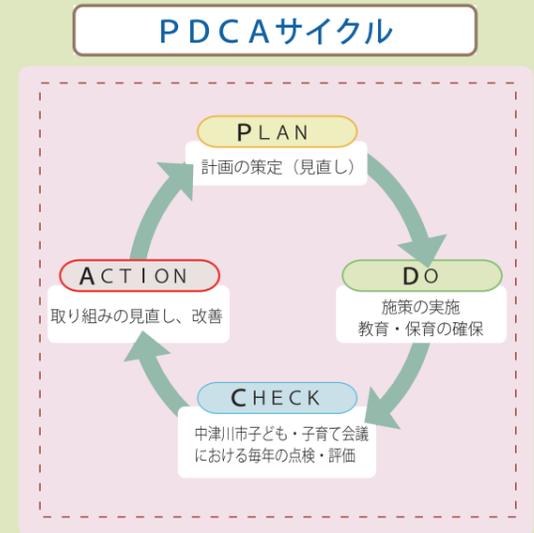
計画の進行管理

■ 点検・評価・事業の見直し

計画の進行管理を進めるために、「P・D・C・Aサイクル」による継続的な見直し管理を行っていきます。

また、「中津川市子ども・子育て会議」で計画の実施状況についても点検、評価し、結果を公表するとともに、これに基づいて協議・検討し対策を実施していきます。

子育て支援に関わる施策や事業は広範囲であり、国や県の動向によっても影響されます。「施策の展開」に位置付けている重点事業について、指標に基づき評価分析するものとし、随時、必要に応じて推進事業の見直しを行います。



■ 国・県との連携

計画に掲げる取組については、市が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や県、近隣市との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い計画を推進します。



みんなで子育て

よろまいか

